

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 2 号
受 理 年 月 日	令和元年11月22日
件 名	国に対し「消費税率を5%に引き下げをを求める意見書」の提出を求める請願
請願者の住所及び氏名	みどり市笠懸町阿左美2683-17 東毛民主商工会 廣田 明央
請 願 の 要 旨	<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>私たちの暮らしや地域経済はいま、大変深刻な状況である。</p> <p>2014年の消費税8%増税によって、世帯当たりの家計消費が20万円落ち込み、消費大不況を引き起こした。そして2019年10月、税率が10%に引き上げられ、複数税率が実施された。1世帯当たり8万円の増税になる。</p> <p>自然災害も相次ぎ、増税とのダブルパンチでは被災地の復興もままならない。</p> <p>中小業者の状況は、8%と10%の煩雑な区分経理に迫われ、複数税率対応のレジ導入経費の負担が大きく、10%増税をきっかけに廃業、の声すら出ている。</p> <p>2023年10月からはインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まる。</p> <p>この「インボイス制度」は、親会社から課税業者になることを強要され、従わないと商取引から排除されるという危険を伴っている。</p> <p>地域経済を担う中小業者・ベンチャーやフリーランスにとって、売上1千万円以下で課税業者になるのは大きな負担となり、まさに廃業の危機に直結しかねない。</p> <p>政府は、消費税を社会保障のため、と宣伝してきたが、実際は医療費の窓口負担は増え、介護も年金、生活保護も切り下げられる方向である。</p> <p>そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制である。消費税の増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただすべきである。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきである。以上のことからつぎの事項を請願するものである。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>1、「消費税率を5%に引き下げ、複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める意見書」を政府に送付していただくこと。</p>
紹 介 議 員	渡辺 恒、関口 直久
付 託 委 員 会	総務委員会
審 査 結 果	